

表示番号		第 20,093 号	
堀 晃	著作物の最初の公表の際に表示された著作者名	堀 晃	著作者の氏名又は名称及びその国籍
著作物の最初の公表の際に表示された著作者名		著作者の氏名又は名称及びその国籍	
著作物の種類及び内容又は体裁		著作者が最初に発行された国の国名	
小説 (SF)		昭和五十四年 十月十五日	
題号を「太陽風交点」とする次の十編からなるSF短編小説。 イカルスの翼 小惑星イカルスに流刑された私には生きのびる為の必死の努力が必要だった。 時間礁 遠い宇宙空間に浮ぶ二台の連絡艇は、		著作物が最初に公表された年月日	
遠い宇宙空間に浮ぶ二台の連絡艇は、 <small>予備用(たぐ)</small>		欄	



表示



表示番号 第 20,093 号

番 一	順位 番号
	登 録 日 年 月 日 昭和56年3月20日
出版権	権利の 表示
出版権 の 設定 権	登録の 目的
<p>出版権設定の範囲 特約なし</p> <p>対価の額 定価の十% (初版発行部数 八〇,〇〇〇部、定価一部三八〇円)</p> <p>支払時期 刊行月の翌々月の十五日に 第一回、以降逐月十五日支払い</p> <p>支払方法 特約なし</p> <p>出版権の存続期間 初版発行日より三十五年 とする。但し、本期間中に重版され (次頁へ続く)</p>	<p>登録の原因及びその発生日並びに 登録すべき権利に関する事項</p> <p>この著作物について、昭和五十六年二月十九日 左記の者の間に出版権の設定があった。 複製権者 堀 晃 大阪市大淀区豊崎五丁目五 番二十四号七〇二</p> <p>出版権者 株式会社徳間書店 代表取締役 徳間康快 東京都港区新橋四丁目十番 一号</p>
<p>出版権設定の範囲 特約なし</p> <p>対価の額 定価の十% (初版発行部数 八〇,〇〇〇部、定価一部三八〇円)</p> <p>支払時期 刊行月の翌々月の十五日に 第一回、以降逐月十五日支払い</p> <p>支払方法 特約なし</p> <p>出版権の存続期間 初版発行日より三十五年 とする。但し、本期間中に重版され (次頁へ続く)</p>	<p>申請者の氏名及び住所</p> <p>株式会社徳間書店 代表取締役 徳間康快 東京都港区新橋 四丁目十番一号</p> <p>代理人 弁護士 斎藤 弘 東京都港区芝公園 二丁目六番十一号 芝公園アピタシオン 八〇三号室</p>
	信託 
	備考欄 受付年月日 昭和56年3月20日 受付番号 第 1 号

第 20,093 号

<p>昭和十六年 四月三日</p>	<p>番 一</p>	<p>順位 番号</p>
<p>七の十九号</p>		<p>登 年 月 日 録</p>
<p>この謄本は、出版権登録原簿と相違ないことを認証します。</p>		<p>権利の 表示 目的</p>
<p>出版権登録原簿と相違ないことを認証します。</p>	<p>著作権法第八十一条ただし書の特約 著作権法第八十五条第一項第一号の特約 特約なし 特約なし</p> <p>堀 晃は、本著作物を出版権の存続期間中に、全集その他の編集物に収録し、これを出版するときは、株式会社徳間書店の承諾を得なければならぬ。</p>	<p>事 項 登録の原因及びその発生日並びに登録すべき権利に関する事項</p>
<p>文化庁長</p>		<p>欄 申請者の氏名及び住所</p>
<p>官</p>		<p>信託欄</p>
		<p>備考欄</p>

